

大阪の

快適で安全な街をめざして、大阪府都市整備推進センターの取り組み情報をお届けします。

17

Vol. 2012年6月

まちづくり



特集

エリアマネジメント

土地区画整理事業の事例紹介
密集市街地整備の事例紹介
まち育てについて
河川賑わい空間創出事業
ちきりニュース

まちづくり活動

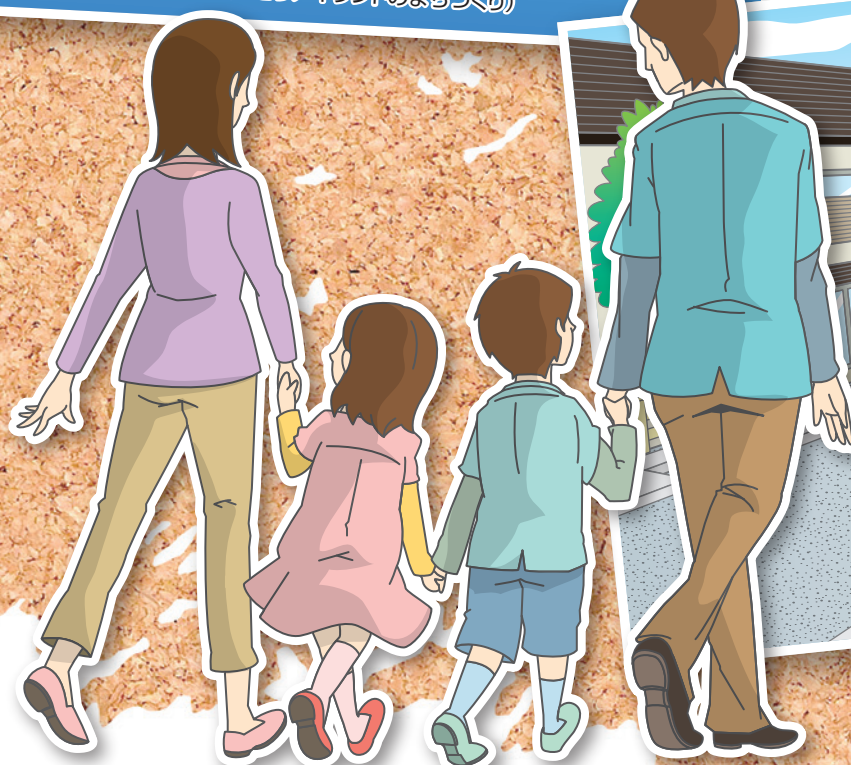
まちづくり活動支援
INFORMATION お知らせ
情報BOX
まちづくりの輪

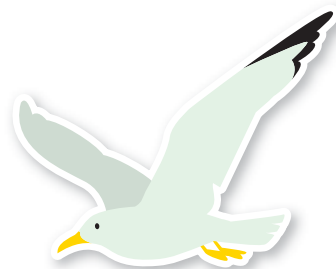


環境共生型まちづくり事業(ちきりアイランドのまちづくり)



まちづくりコーディネート事業





特集／エリアマネジメント

- 土地区画整理事業の事例紹介 1
 - 岸和田市下松土地区画整理事業（業務代行方式）
 - 大阪竜華都市拠点区画整理事業地区における
竜華水みらいセンターの上部利用について
- 密集市街地整備の事例紹介 4
 - 住宅市街地総合整備事業－門真市石原東・大倉西地区
- まち育てについて 6
 - 寝屋川市寝屋南地区
 - 貝塚市東山地区
- 河川賑わい空間創出事業 8
 - ドリカムツリー
- ちきりニュース 9
 - 阪南2区連絡協議会設立
 - 人工干潟観察会

まちづくり活動

- まちづくり活動支援 10
 - まちづくり初動期活動サポート助成制度とアドバイザー派遣制度
 - 〈事例紹介〉古江台2丁目自治会（地区計画素案の作成）
- 密集市街地のまちづくり活動支援 12
 - 密集市街地サポート助成制度
 - 文化住宅等の除却補助制度（寝屋川市）

INFORMATION お知らせ

- 府連総会開催 14
- まちづくり功労者賞
- 区画整理事業 進捗中
 - 門真市石原東・大倉地区
 - 門真市小路中第1地区
- 区画整理事業 竣工 15
 - 高槻市JR高槻駅北東地区
 - 岸和田市下松地区
 - 寝屋川市寝屋南地区
- 駐車場 利用者ニーズ（自販機設置）

情報BOX

- 市町村技術職員研修会の概要 16

まちづくりの輪

- 賛助会員及びまちづくりアドバイザーの紹介 17

（公財）大阪府都市整備推進センターからのご案内

- 公益財団法人への移行、事務所移転、各部の業務紹介 裏表紙



岸和田市下松土地区画整理事業 (業務代行方式)

本地区は、岸和田市の北西部にあり、西を国道26号、東をJR阪和線に囲まれ、北側には市道下松上松線、南側には(都)岸和田港福田線が通る、面積約3.3haの地区です。

JR阪和線「下松」駅及び「東岸和田」駅の間で各1km圏内・徒歩約10分の位置にあり、本市の商業業務の中心地である南海本線「岸和田」駅からも約1.5kmの徒歩圏内にあります。

また、国道26号及び府道大阪和泉南線へも近接した交通の利便性が良い地区です。すでに国道周辺が商業業務地として土地利用されているなど、本地区の周辺地域では市街化の進行を多く見ることができます。

このような良好な立地条件にありながら本地区は道路等が未整備であったため、農地としての利用と、市有地が広場やグラウンドとして暫定利用されるに止まっていました。

このため本地区において公共施設の整備・改善を図り、秩序ある良好な市街地の形成を図る目的で、本土地区画整理事業は実施されました。



事業概要

事業名称	岸和田市下松土地区画整理事業
事業施行者	岸和田市下松土地区画整理組合
施行地区面積	32,709.28㎡(準工業地域)
事業施行期間	平成21年8月31日～平成24年3月31日
総事業費	509,644千円
減歩率	20.29%(公共減歩率) 37.58%(公共保留地合算減歩率)
事業経過	平成21年 8月31日 組合設立認可公告 平成21年10月17日 仮換地指定 平成22年 7月20日 事業計画の変更(第1回) 平成23年 3月 4日 事業計画の変更(第2回) 平成23年 6月29日 換地処分公告 平成23年 6月30日 区画整理登記完了
業務代行業者	福田道路株式会社

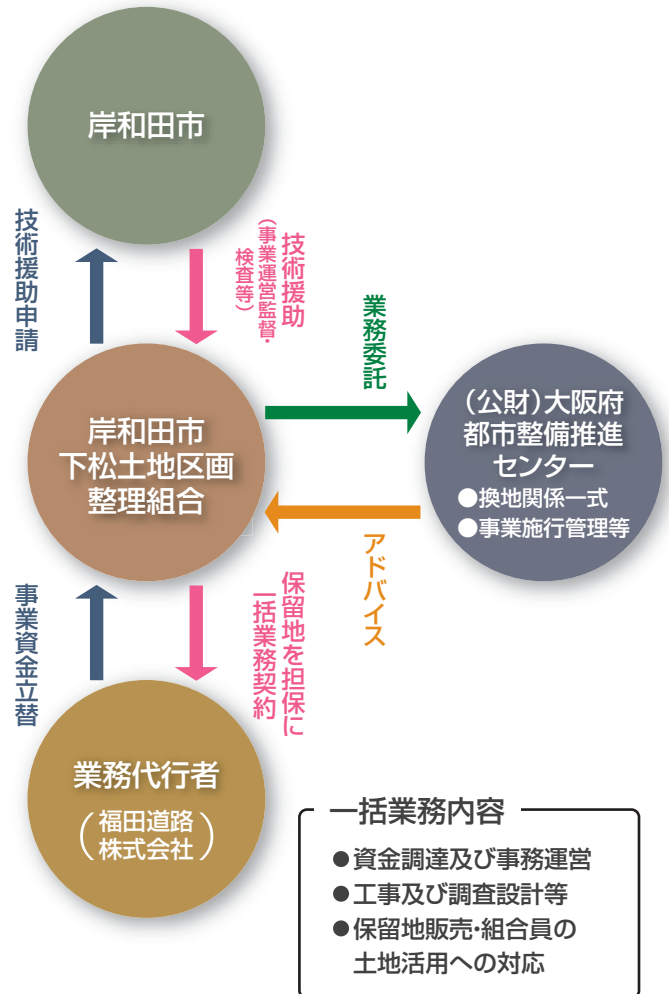
施工前



施工後



業務代行方式による事業推進体制



大阪竜華都市拠点区画整理事業地区における 竜華水みらいセンターの上部利用について

1 大阪竜華都市拠点区画整理事業について

八尾市の西部地域に位置する大阪竜華都市拠点地区は、大阪都心の南の玄関口JR天王寺駅から快速で6分のJR大和路線久宝寺駅に接し、近畿自動車道の八尾インターチェンジにも近接するなど鉄道・道路の交通利便性に恵まれた地域である。かつては旧国鉄竜華操車場跡地と大規模工場等を主とする地域であった。

旧国鉄竜華操車場は、昭和13年10月に久宝寺駅付近に1日1,000両の操配能力をもつ鉄道省竜華操車場として開設され、大阪南部の広域的な物資輸送の拠点として栄えてきた。昭和59年2月には、物流の変化や鉄道施設の合理化により操車場機能が廃止され、広大な操車場跡地が生まれることとなった。

平成3年、大阪府は「大阪府新総合計画(平成3年9月)」で内陸環状都市の拠点として、八尾市は「八尾市総合基本計画(平成3年3月)」で新都市核として位置付け、平成8年7月には土地区画整理事業の都市計画決定を行った。同年8月に大阪府並びに八尾市は、複合都市機能を備えた大阪府東部内陸部の新しい顔・新たな都市拠点の形成を図ることを目的として、住宅・都市整備公団(現独立行政法人都市再生機構)に対し事業要請を行い、同公団が都市機能更新(土地区画整理)事業により、幹線道路や駅前広場等の公共施設整備と併せて、商業・業務施設用地等の整備を行ったものである。

大阪竜華都市拠点位置図



2 事業概要

- 1) 事業名称 八尾都市計画事業
大阪竜華都市拠点土地区画整理事業
- 2) 施 行 者 独立行政法人都市再生機構
- 3) 事業手法 都市機能更新(土地区画整理)事業
- 4) 事業期間 平成9年9月16日～平成23年3月31日
(清算期間5年を含む)
- 5) 総 面 積 約24.6ha
- 6) 計画人口 就業人口:約4,800人、居住人口:約600人
- 7) 減 歩 率 44.9%(公共減歩率28.7%、保留地減歩率16.2%)
- 8) 総事業費 約239億円

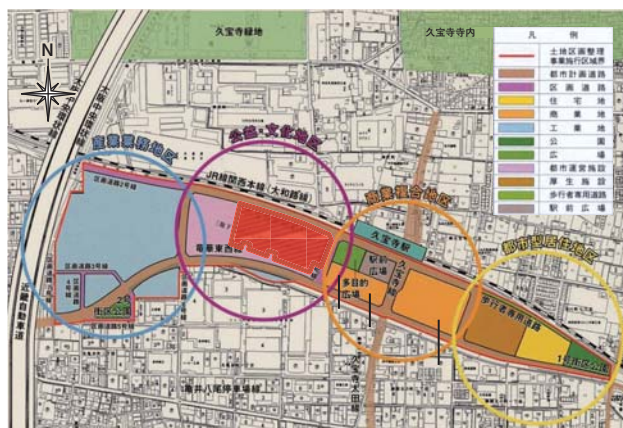
3 土地利用計画

周辺地域との連携を図りながら、産業・業務・商業・文化・居住等の複合都市機能を備えた新しい都市文化の発信拠点となるよう、東西に細長い敷地形状を活かした4つの地区が設定された。

具体的には、JR久宝寺駅を中心とするエリアは都市の顔と位置付け商業系の土地利用とし、「商業複合地区」及び「公益・文化地区」を配置する。地区西側には業務系の土地利用とし「産業業務地区」を、地区東側の街区は厚生施設及び住居の土地利用とし「都市型居住地区」が配置された。

公益・文化地区においては、公共下水道整備の進捗に伴い、流入汚水量が増加する川俣水みらいセンターを補完する下水処理施設として、竜華水みらいセンターが地下式(管理施設を除く)で計画され、その上部は、公益・文化地区にふさわしい産業・教育・文化等の機能を有する公共施設の導入が計画された。

土地利用計画図

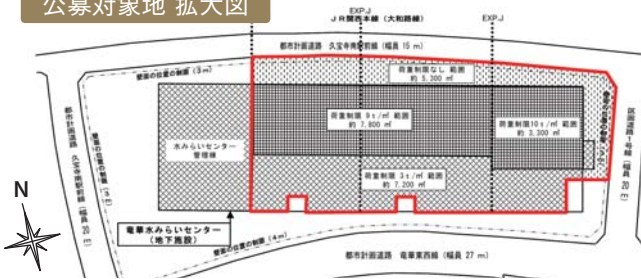


4 竜華水みらいセンターの上部地の利用について

公益・文化地区にふさわしい産業・教育・文化等の機能を有する公共施設として、大阪府では高校テクノセンター等を、八尾市では産業振興センターの導入を検討していたが、府市の財政状況の変化、社会状況の変化に伴い高校テクノセンター構想を廃止、産業振興センター構想を凍結した。そのため財団法人等が運営する公益施設の誘致やPFI等の民間活力導入についても検討を行った。

一方、平成19年3月の地方自治法改正により、民間事業者に対する行政財産の貸付が可能となったことから、民間活力の導入により、公益・文化地区にふさわしい活力と魅力のある施設整備を目指すこととした。

公募対象地 拡大図



5 募集要項について

八尾市の地区計画で定められた公益・文化地区にふさわしい産業・教育・文化等の機能を有する民間施設の導入を実現するため、土地の貸付条件や建設に関する条件、最優秀提案者の決定方法等について、大阪府は八尾市との協議・調整、民間事業者へのヒアリング等を踏まえた上で、上部地の利用を行う事業者の募集要項を策定した。

募集要項概要

貸付条件	貸付方法	事業用借地権設定契約
	貸付期間	20年以上30年未満(応募提案者が当該期間内で自由に設定)
	貸付料	最低価格 月額165円/㎡(応募提案者が最低価格以上で自由に設定)
建設に関する条件	返還要件	貸付終了後、完全な更地で返還
	緑化面積	全体面積約2.4haの20%以上を確保
建設に関する条件	下水道のイメージアップ	竜華水みらいセンターの存在価値を高める施設計画の提案
	施設要件	地区計画にふさわしい施設の導入 ・主たる施設は、教育・文化・産業等の機能をもった施設 ・付随する施設として、物販施設の立地は可能(全体面積の25%以下、延床面積10,000㎡以下、主たる施設との関連必要) ・主たる施設(例)学校、体験型学習施設、カルチャーセンター、グラウンド、スポーツクラブ、研究施設、観賞施設、広場、公園、緑地等
最優秀提案者	審査方法	・学識経験者で構成する上部利用事業者選定審査委員会にて審査 ・書類審査(1次審査)、プレゼン審査(2次審査)の2段階審査 ・プレゼン審査では、6つの項目①コンセプト、②事業安定性、③施設計画、④交通計画、⑤維持管理、⑥貸付料)を審査(貸付料よりも提案内容を重視) ・最優秀提案者となる最低基準点を65点に設定(100点満点)

6 最優秀提案者の決定について

4社からの応募提案について、平成22年9月に開催した上部利用事業者選定審査委員会において審査を行い、事業コンセプトや施設計画等を総合的に評価し、最優秀提案者、次点提案者を選定した。

最優秀提案者の応募提案は、「スポーツコンプレックス」へ地域へ健康・生活・憩いの場を提供～という事業のテーマを掲げ、開放型構造のスポーツパークを中央に配置し、市民の憩いの場を提供するとともに、スポーツクラブと生活利便施設をバランス良く配置し、公募対象地全体を有効活用しており、4社の中で最も評価が高かった。

平成22年12月に大阪府は最優秀提案者と基本協定を締結し、平成23年7月29日には事業用借地権設定契約を締結し、8月1日に工事着手した。

施設配置図



7 おわりに

大阪竜華都市拠点地区では、産業、業務、商業、文化及び居住等の各機能を配置し、それらのネットワーク化によるまちの賑わい創出を目指している。平成23年3月には、商業施設やクリニックモール等を含む西日本最大規模のマンション(総戸数1,499戸)の入居が始まっている。これに加え、竜華水みらいセンターの上部施設が平成24年4月に開業したことにより、より一層まちの賑わいが創造され、さらに魅力あふれるまちづくりの推進が期待される。



完成状況写真

住宅市街地総合整備事業

～門真市北部地区 石原東・大倉西地区のまちづくり～

1 門真市北部地区の概況

本市では、経済の高度成長期である昭和30年代後半から約10年間にわたって、大阪都市圏への急激な人口流入の受け皿として、京阪電鉄各駅から徒歩圏である門真市北部地区（国道163号以北）で大量の文化住宅、木造アパート、長屋住宅等が建設され、基盤未整備のまま過密住宅市街地が広範囲に形成されました。

老朽化した木造賃貸住宅等の地区では、道路も十分な幅員を有してないところが多く、地震等の災害発生時には消防活動などの緊急活動が阻害される等の可能性が高く、大量の家屋倒壊や延焼等の危険性があるなど防災性や居住環境の課題を抱えている地区でもあります。



狭隘な道路



老朽化した共同住宅

本市では、これらの密集市街地が形成されている門真市北部地区（461ha）について昭和59年に国土交通省住宅局制度である「住宅市街地総合整備事業」（以下、住市総事業という。）の適用を受け、整備地区に指定され事業推進を図っています。

住市総事業の実績としては、昭和62年に面整備に着手した「朝日町地区」を始め「新橋町地区」、土地区画整理事業との合併施行を実施した「末広南地区」、「石原東・幸福北地区」、「上島町第1地区」が完成しております。

また、「元町地区」、「小路中第1地区」、「本町地区」、「石原東・大倉西地区」、「中町地区」及び「古川橋駅周辺地区」は現在施行中であり、「門真市駅周辺地区」、「大和田駅周辺地区」、「上島町第2地区」は、事業の検討調査を行っております。

2 門真方式のまちづくり

門真市北部地区では、461haという広域な密集市街地を抱えているため、いかに事業費を抑えスムーズに魅力あるまちづくりをするかが課題であり、「門真方式」という考え方で面整備地区に取り組んでおります。

- ①共同整備事業組合の設立
土地・建物所有者からなる任意の組合を設立
- ②まちづくり事業協定の締結
組合と市とで「まちづくり事業協定」を締結
- ③組合との事業区分の明確化
組合は、借家人移転交渉や建物除却等を一体的に進め、市は建物補償や公共施設整備工事を実施
- ④土地区画整理組合への移行
共同整備事業組合の組合員がそのまま土地区画整理事業組合へと移行し、区画整理上の減歩等の理解が得やすくスムーズな事業展開が可能
- ⑤協調したまちなみのルールづくり
街並みのコンセプトを組合と市で協議し、魅力ある景観づくりの実施



完成後の末広南地区

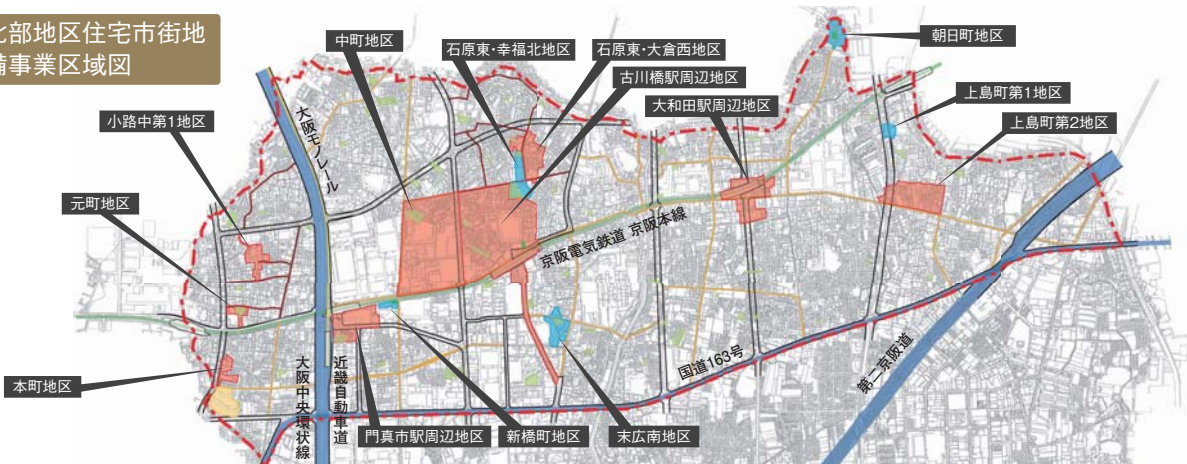


完成後の石原東・幸福北地区

3 石原町・大倉町のまちづくり

石原町、大倉町は、京阪電鉄古川橋駅北約400mに位置し、昭和30年以前は、田園風景が広がる地域でありました。その後の高度経済成長期が始まると大阪都市圏への人口流入の受け皿として、基盤が未整備のまま大量の木造賃貸住宅が建設され密集市街地が形成された地域です。本市における密集市街地の代表地域と言われるのがこの「石原町・大倉町」です。

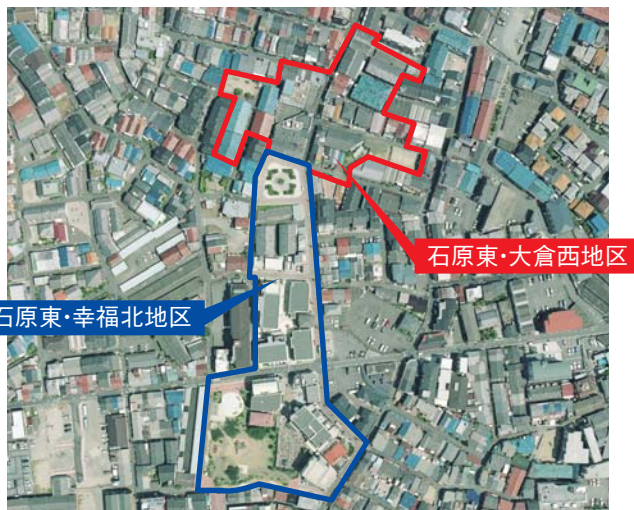
門真市北部地区住宅市街地総合整備事業区域図



このような状況である石原町、大倉町を再整備したいという考えがあり、なんとかかまとまった面整備ができないかという思いで昭和62年頃から各町の自治会館を借りて地権者と勉強会を始めました。

勉強会を増すごとに参加者が減り、具体的な面整備へと進まない中、「末広南地区」が動き出す平成4年頃、末広南地区をまとめていた事務局がこの石原町付近と懇意にしていることもあり、平成8年に「石原東・幸福北地区」で共同整備事業組合を設立し事業推進を図ることができました。

その後、以前から石原東・幸福北地区周辺の大倉町付近の権利者にまちづくり意向調査を実施しており、石原東・幸福北地区のまちびらきを契機に、事業意欲が比較的高い区域で「石原東・大倉西地区」として共同整備事業組合の設立がなされ事業展開を行っております。



石原町・大倉町付近の航空写真(平成16年撮影)

4 石原東・大倉西地区の概要

事業区域	0.76ha	住宅市街地 総合整備事業費	事業費	国費	府費
従前建物	49棟187戸		2,099	981	506
権利者数	当初 38人(現在 17人) (当初借家人 約120人)	老朽建築物等買収補償	1,118	557	279
施行期間	住市総 平成12年度～ 平成25年度予定 区画整理 平成23年度～ 平成25年度予定	公共施設用地先行取得	357	178	88
		公共施設整備	165	77	38
		調査・設計・計画	110	53	43
		建替促進助成	349	116	58

5 石原東・大倉西地区の事業経過

平成12年度 まちづくり意向調査
平成18年度 共同整備事業組合設立、老朽建築物等除却開始
平成23年度 土地区画整理組合設立、公共施設整備工事着手
平成24年度 新規建物建設工事着手予定
平成25年度 換地処分・まちびらき予定

6 公共施設整備計画・まちのコンセプト

当地区の公共施設整備計画としては、災害に強いすまいとまちづくりを目標に道路拡幅や公園整備、宅地計画を実施しております。

①公園計画

地区の中心部に石原東・幸福北地区で整備した公園と連続するように2箇所設置いたします。また、両方の公園の地下には雨水貯留槽、北側の公園には耐震性貯水槽を設けるなど、防災機能を有する公園としております。

②道路計画

主要な幹線道路幅員を6.7mとし、それ以外は4.7mとなるよう整備し、災害時に緊急車両がスムーズに通行できるようにしております。

③宅地計画

共同住宅建替と個別建替のゾーニングを行い、良好な共同住宅となるよう建替助成をしております。

④まちのコンセプトを作成

当地区では、石原東・幸福北地区に引き続き「街並みデザインガイドライン」を策定し、まち全体が協調した美しい街並みを目指し取り組んでおります。また、石原東・幸福北地区内で温泉が湧き出ており各住戸で温泉が利用でき住人に喜ばれていることから当地区においても住人はもちろん、まちを訪れる人にも喜ばれるよう、公園内に足湯を設置し、まちの活性化を図ればと考えております。

石原東・大倉西地区の整備構想図(建物配置は想定)



7 おわりに

最後に、現在、本市においては「幸福町・垣内町・中町のまちづくり」を核に、新しい「門真の顔づくり」を展開しており、公民協働のもと夢のあるまち・魅力あるまちへの再生に向け、これまでの経験を活かし、「安心・安全で定住魅力あるまちづくり」に取り組んでいきたいと考えております。

寝屋川市寝屋南地区まち育て協議会 貝塚市東山地区まち育て協議会の取り組み状況

はじめに

前号の『大阪のまちづくり』の特集では、貝塚市東山丘陵地区と寝屋川市寝屋南地区のまちづくりにおけるエリアマネジメントの導入経緯並びにまちづくりの指針となるガイドライン等について報告いたしました。

そこで今回は、貝塚市東山丘陵地区は平成19年10月に「貝塚市東山地区まち育て協議会」の発足後、平成22年8月には区画整理組合も解散し、事業完了後約3年経過した現在、まち

づくりの指針となっている(まちづくり・しつらい集)がどのようにいかされているのかを報告します。

一方、寝屋川市寝屋南地区は平成24年2月に区画整理組合が解散し、事業完了直後であり、「寝屋川市寝屋南まち育て協議会」も平成24年1月に発足したところで、貝塚市東山地区同様、まちづくりの指針となる(まちづくり心得集)をどのように取り組んでいくのかを報告します。

寝屋川市寝屋南地区

エリアマネジメントを導入することになった経緯

寝屋南地区が第二京阪道路を活用した魅力あふれる都市拠点の形成を図るとともに、地域に誇れる、寝屋川市の新たなブランドとなる、賑わいからはじまるまちづくりを推進するための指針を定めることを目的に、寝屋南地区魅力あるまちづくり検討会委員会の検討がなされました。

マネジメント組織の設立(まち育て協議会)

寝屋南に関わるすべての人々(地権者、住民、立地企業等)が共通のコンセプトのもとで、互いに協力し、連携して「まち育て」を担う組織として「寝屋南地区まち育て協議会」が設立されました。



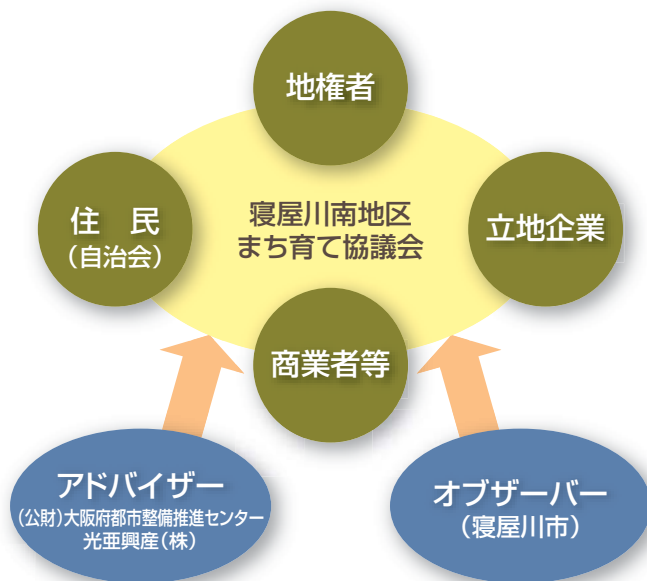
まち育て協議会の様子



まちづくり・心得集の策定

魅力あるまちづくりへの取り組みについては、地域に誇れる、魅力あるまちづくりの推進を図るとともに、まちのブランドアップやハード・ソフト面での実現化方策の検討を行いました。さらに、持続発展的なまちづくりを推進していくための指針となる「まちづくり・心得集」の作成やまち育て協議会の設立に向けて、組合地権者の代表(寝屋南都市開発(株)・営農者含む)と自治会役員(新住民)、事業者(テナント)が中心となり、市当局、まちづくりアドバイザーとしての光亜興産(株)並びに大阪府都市整備推進センターも参画して取り組みました。

まち育て協議会の構成



貝塚市東山地区

貝塚市東山丘陵地区の現状

平成22年8月の組合解散後、換地への住宅建築も着々と進んでいて、平成23年12月末現在で822世帯(2,566人)の住民が生活されています。

また、平成18年7月に各ブロック毎に自治会が発足し、平成20年7月には連合自治会も発足しています。

まちづくり・しつらい集の実践

まちづくり・しつらい集では6つのしつらいを策定していますが、その中でこれらのしつらいを実践されている事例を紹介します。



公園内の植栽の維持、管理



自然学習



空地
のしつらい

空地を利用した餅つき大会



安全
のしつらい

防犯パトロール



生活・環境
のしつらい

太陽光発電を利用した家

おわりに

「まち育て」とはしつらい集や心得集に示したまちづくりを実践することをはじめ、東山地区及び寝屋南地区の持続的発展

が可能となるよう知恵を出し合い、共に行動し、まちづくりを推進していく必要があります。

中之島バンクスにもドリカムツリーが 植栽されました

大阪府では、大阪の中心地にある「中之島」の水辺をみどりと遊歩道でつなぎ、みどり豊かな空間の中にぎわいを創出する「中之島にぎわいの森づくり」に取り組みられています。

2010年の八軒家浜(天満橋)のシンボルツリー(ドリカムツリー)に続き、2011年は中之島バンクス(堂島大橋～玉江橋)にシンボルツリーが植栽され、平成23年12月10日(土)にイルミネーションで飾ったツリーの点灯式が開催されました。

イベントでは、吉田美和さん中村正人さんのトークイベントや中之島バンクス前の船着場をステージとしてアコースティックライブなど行われ、船からの観覧もあり会場は大いに盛り上がりました。

イベントの開催にあたって、中之島バンクスを管理しているセンターも会場整理警備で協力しました。



ドリカムツリー



ツリーをバックに!



トークイベント風景



平成24年1月現在のちきりアイランド

阪南2区連絡協議会が設立されました

阪南2区では、平成18年度から第1期製造業用地への企業募集がはじまり、平成21年11月にはまちびらきが行われ、ようやく企業進出もほぼ出そろい製造業用地に活気が出てくる中で、岸和田のベイエリアから「がんばろうー」を合言葉に、すべての進出企業、及び岸和田市貝塚市清掃施設組合、大阪府都市整備推進センターを含めた15企業団体と岸和田商工会議所が構成員となって、平成23年6月23日に阪南2区連絡協議会が設立されました。

阪南2区連絡協議会では、阪南2区の振興対策や会員相互の連絡等を目的に活動が行われており、津波による甚大な被害をもたらした東日本大震災を受け、緊急時の連絡網の整備や防災対策等についての協議も行われています。



阪南2区連絡協議会における防災講演会

人工干潟周辺における生物調査を実施しています

ちきりアイランドまちづくり会では、環境創造を考えていただく一環として、平成19年度から毎年実施しています干潟観察会を開催しました。観察会では、参加者と共に「干潟の成り立ちを考えよう!」ということで、砂などの供給源となる河川(今回は、津田川上流)での地質や生物観察を行い、その後、人工干潟に移動し干潟観察会を行いました。

また、まちづくり会では人工干潟周辺に生息する生物調査(魚、甲殻類、貝類、植物、昆虫、その他)として平成21年より干潟形成後のさまざまな生物の推移等について調査を実施しており、人工干潟周辺に生息する生物や環境等の変動が徐々にわかるようになってきました。

今後、この蓄積されたデータを将来の人工干潟周辺における生物の多様性の創造に活用し、阪南2区の環境作りに役立てていきたいと考えています。



人工干潟周辺における干潟観察会

地域住民が主体となったまちづくり活動の初動期を支援します!

～まちづくり初動期活動サポート助成/まちづくりアドバイザーの派遣～

「まちづくりのノウハウや専門的知識がない」、「先進事例の視察や、勉強会に講師を招きたいけれど資金がない」などと悩みを抱えておられる地域住民が主体となったまちづくり活動団体に対して、活動の初動期段階を支援する制度をご用意しています。

支援の対象となる活動は、

- ① 地区計画や建築協定などの「ルールづくり」によるまちづくりの活動
- ② まちなみの形成や区画整理などの「街の形づくり」によるまちづくりの活動

などです。



まちづくり初動期活動サポート助成

まちづくりの意識啓発段階からまちづくり構想作成等の段階までの活動に要する費用の一部を助成します。(年一回募集) ※平成24年度の募集は終了しています。

● はじめの一步助成部門

視察、講習会、勉強会等の意識啓発等に必要経費を助成
10万円/回、合計2回を限度

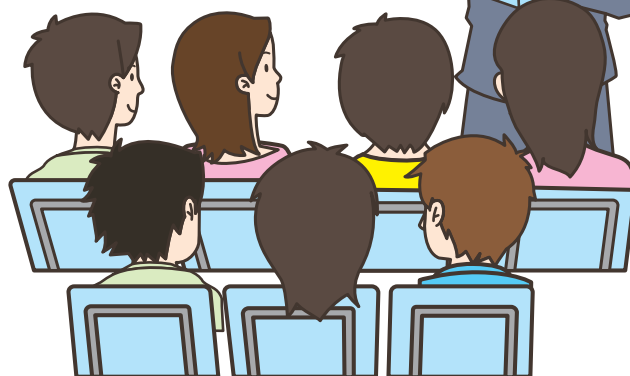
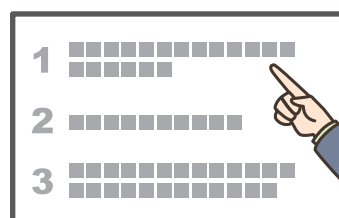
● 初動期活動助成部門

まちづくり構想の策定やルールづくりなどを進めるために必要経費を助成

100万円/回、合計3回を限度とし、助成金額の合計は200万円を限度

まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりの専門家(アドバイザー)をまちづくり活動団体の勉強会や検討会などの場へ派遣する支援制度です。まちづくりに関する指導や助言を行います。(随時受付)
派遣に要する費用(限度3万円/回)をセンターが負担します。



※詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公財)大阪府都市整備推進センター
まちづくり支援室

TEL.06-6262-7713 メール omsk@toshiseibi.org
ホームページ <http://machi.toshiseibi.org/>

吹田市古江台2丁目自治会【地区計画(素案)の作成】

古江台2丁目の まちの目指す姿

緑に包まれた環境の中、子どもからお年寄りまで、すべての人が安らぎと人の温かさを感じながら、誇りを持って末永く暮らせる戸建て住宅地

● 地域の状況と自治会活動

吹田市の古江台2丁目自治会は、千里ニュータウンの中にある戸建て住宅地域の自治会です。昭和44年に発足し、現在、137世帯(H24.1現在)が会員となっています。古江台地域は、緑に包まれた良好な住環境にあり、自治会活動としても会員相互の親睦を図ることを目的に活動を進めてきました。

● 住環境を考えるきっかけ

平成21年4月、地区内に共同住宅建設という計画が発生しました。これに対して、住環境を守る反対運動も展開しましたが、最終的には活動の成果を得ることができずに終わりました。ただ、この経験から、分譲当初から維持してきた良好な住環境は、我々の思いだけでは守り続けられないということがわかりました。

● まちづくり委員会の発足と活動の展開

これらの状況を踏まえ、自治会内に、まちづくり委員会という組織を設け、有志による活動を開始しました。委員会では、地区計画の活用を検討しましたが、どのように進めるか迷っていたところ、吹田市都市整備部の方から、大阪府都市整備推進センターのアドバイザー派遣事業の活用を勧められました。そして、アドバイザーの坂井信行先生の助言で学んだことは、地区計画は手段であり、まず、自分たちのまちをどんな風にしたいかを考えることの大切さでした。その助言にもとづき、1年間をかけて、まちの目指す姿を定めました。



● 地区計画の検討を通じて、より良いまちへ

平成23年度より、本格的に地区計画に取り組むこととなりましたが、会員の理解を深めるには専門知識も必要と考えられたため、大阪府都市整備推進センターの「まちづくり初動期活動サポート助成」を活用し、Q&Aの作成や協議のための具体的素案(地区整備計画の素案)作成を専門家に委託しました。

素案作成のアンケート調査では116世帯の回答を得ら

れるなど関心は高まっていますが、素案などの説明・検討会では、参加者数も少なく、合意ができたとはいえません。今後は、個々の方との対話を進めることで理解を深めたいと考えています。自分たちのまちを守ると言う共通の認識をベースに、地区計画と言う手段の活用検討を通して、協力しあう環境をつくり、よいまちづくりができればと考えています。

密集市街地における木造賃貸住宅の建替え等を支援します!

～密集市街地サポート助成制度～

昭和30年代から40年代に建設された多くの木造賃貸住宅（文化住宅やアパートなど）は、老朽化が進み、地震による倒壊の危険性、住環境の悪化などの問題を抱えています。

大阪府や市においては、このような街を安全で快適な街へ再生する取り組みが進められています。

大阪府都市整備推進センターにおきましても、地震時に倒壊の危険性の高い老朽建物の除却を促進し、良好な環境に寄与する土地活用が図られるよう建物所有者への支援制度を用意しております。



阪神・淡路大震災では死者6,400人のうち約8割が建物の倒壊が直接の原因となっています。

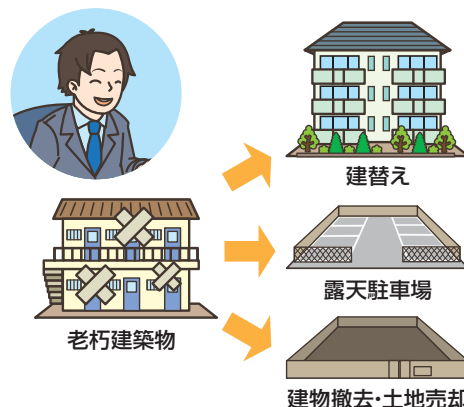
密集市街地サポート助成

① 建替え等相談段階支援

老朽建築物等を所有されている方が、建替えやその他土地活用を検討される際に、法手続き・費用・税金などの課題について専門家へ相談するために必要な費用を助成します。

〔助成内容〕

- 専門家に相談された場合に専門家に支払われる費用に対して3万円を限度に助成金を交付します。
- 助成回数：原則1回
- 専門家の派遣に替えることもできます。（費用はセンターが負担）



② 建替え検討段階支援

老朽建築物等を所有されている方が、建替えの可能性の検討（概略の建築計画や収支計画など）を行うために必要な費用を助成します。

〔助成内容〕

- ご自身で専門家に依頼された場合に専門家に支払われる費用に対して30万円を限度（共同建替えの場合は2回の合計で100万円を限度）に助成金を交付します。
- 助成回数：原則1回（共同建替えの場合は原則2回程度）
- コンサルタントの派遣に替えることもできます。（費用はセンターが負担）



③ 地元組織検討段階支援

老朽建築物等を所有されている方々が地元組織をつくり、面的な建替えの可能性の検討や建替えを促進するための規制・誘導方策等の活用検討をされる場合にその活動費用を助成します。

〔助成内容〕

- 地元組織で専門家に依頼された場合に専門家に支払われる費用に対して1回100万円を限度（3回の合計額は200万円を限度）に助成金を交付します。
- 助成回数：3回限度
- コンサルタントの派遣に替えることもできます。（費用はセンターが負担）



※対象地区は、堺市、豊中市、東大阪市、寝屋川市、守口市、門真市の指定された地区となります。

※詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公財)大阪府都市整備推進センター
まちづくり支援室

TEL.06-6262-7713 メール omsk@toshiseibi.org
ホームページ <http://machi.toshiseibi.org/>

文化住宅、木造アパートなどの除却工事費等を補助します!!

—寝屋川市 まち政策部 住環境整備課—

寝屋川市では、
“住環境の改善”や“災害に強いまちづくり”を
進めています。

その一環として、文化住宅などの老朽化した木造賃貸住宅
の**除却工事費**と**入居者の移転費**を補助する制度
があります。これらの建物は、地震による倒壊の恐れが高く、
人的・物的被害が拡大する恐れがあります。大阪府都市整
備推進センターの建替え検討段階の支援制度と併せてこ
の制度を積極的に活用していただくことをお勧めします。



●補助対象建物及び補助対象者

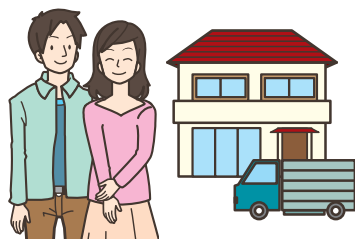
木造で老朽化した賃貸の文化住宅、アパート、重層長屋
(1階と2階が別の住居となっており、1階に2階用の玄関
があるもの)の所有者

●補助内容

- 除却工事費(8,000円/㎡ 限度額250万円/棟)



- 入居者移転費
(6~18万円/戸
限度額180万円/棟)



注)別途、算定基準があります。

●除却跡地の活用方法

- 除却跡地に建物を建設する場合、鉄筋コンクリート造
や鉄骨造などによる耐火建築物又は準耐火建築物と
するように努めてください。
- 除却跡地に建物を建設せず、駐車場等として利用
する場合も対象となります。

●補助対象地区

萱島東地区、池田・大利地区、香里地区の
重点整備地区



住宅市街地総合整備事業

整備地区名	重点整備地区	香里地区 昭和61年3月19日	133.0ha	247.7ha	256.4ha
		池田・大利地区 昭和60年2月14日	66.0ha		
		萱島東地区 昭和59年4月17日	48.7ha		
	其他地区 平成19年3月29日	8.7ha			

※補助額の算定方法など制度の詳細については下記までお問い合わせください。

お問
合わせ先

寝屋川市まち政策部住環境整備課

代表TEL.072-824-1181 (内線2761~2763)

大阪府土地区画整理組合連合会総会開催

平成24年7月6日(金)にプリムローズ大阪にて「平成24年度通常総会及び協議会」を開催致します。今年度の事業視察地は高槻市JR高槻駅北東地区及び摂津市南千里丘駅前地区を視察する予定です。連合会加盟の土地区画整理組合の関係各位並びに賛助会員の方々の多くのご参加をお待ちしておりますので、万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

※詳細は大阪府連事務局(都市整備事業課)までお問い合わせ下さい。



第28回大阪府まちづくり功労者賞の感謝状贈呈式を開催

★おめでとうございます★

大阪府では、住民参加のもと創意工夫をこらした魅力あるまちづくりの推進に顕著な功績のあった団体・個人に感謝状を贈呈しています。今回は平成24年3月26日(月)に大阪府公館において、知事の感謝状が贈呈され、受賞者による活動内容の紹介も行われました。受賞者は晴れやかな笑顔とともに、より一層魅力あるまちづくりに取り組むことを決意されたこととご推察致します。以下にめでたく受賞された方々をご紹介します。



受賞された方々(6団体 1個人) <順不同・敬称略>

松が丘グリーンポリス住宅地区建築協定運営委員会(高槻市)

岸和田市下松土地区画整理組合(岸和田市)

新千里南町1丁目西住宅自治会(豊中市)

寝屋川市寝屋南土地区画整理組合(寝屋川市)

千里新田地区まちづくり協議会(吹田市)

寝屋川市駅東地区再開発株式会社(寝屋川市)

宮村 三隆 氏(富田林市)

区画整理事業が進捗中

●門真市石原東・大倉西地区

門真市石原東・大倉西地区において、平成23年9月に組合設立認可を受けて、区域面積約0.76haで区画整理事業が進捗中であり、密集市街地の整備改善を行うため、住宅市街地総合整備事業との合併施行により、老朽建築物等の除却及び区画道路等の公共施設整備が行われているところです。今年度は公園整備等が予定されております。当地区は災害に強いまちづくりを目指し、まち全体が協調した魅力ある街並みを形成されることと推察致します。ここに当該事業が無事完遂されることを心より祈念致します。



●門真市小路中第1地区

門真市小路中第1地区において、平成23年10月の組合設立認可を受けて、区域面積約0.8haで区画整理事業が進捗中であり、現在、整地工事が行われているところです。当地区は密集市街地の整備改善を行うため、住宅市街地総合整備事業との合併施行により、老朽建築物等を除却し、区画道路等の公共施設整備も概ね完了しており、今年度は公園整備及び換地計画の策定が予定されております。当地区は災害に強いまちづくりを目指し、まち全体が協調した魅力ある街並みを形成されることと推察致します。ここに当該事業が無事完遂されることを心より祈念致します。



竣工おめでとうございます!

区画整理事業 竣工

●高槻市JR高槻駅北東地区

高槻市JR高槻駅北東土地区画整理組合は、平成24年3月にまちびらき記念式典を挙行政され、ここにめでたく工事の完成を、地権者の皆様をはじめ、多くの関係者の方々と共に喜びを分かち合いました。当該事業は、平成20年9月にJR高槻駅前に立地していた企業の跡地を活用して、中核都市高槻の駅前にふさわしい土地利用を行うため施行されました。現在では大学も開校し、高層マンションも建築中であり、新たな賑わいの拠点が創造されました。今後益々の地域の発展を祈念致しますと共に、当該事業に携わってこられました全ての方々のご努力に敬意を表します。



●岸和田市下松地区

岸和田市下松土地区画整理事業は、JR下松駅周辺における市街地の活性化と安心して快適な住環境の形成を目的に、平成21年8月に組合が設立され、平成23年6月には換地処分が行われ、この度めでたく竣工祈念式典を挙行政されました。当該地区は隣接するときわ公園との一体的な連続性や洪水対策を考慮した雨水調整池の設置など、地区面積約3.3haの比較的小規模な事業でありながら、公共性の高い事業でありました。今では、住宅の建築・分譲が進み、徐々に住民の方々の息吹が感じられます。今後、このまちが未来に向かって人々の絆を紡ぎ、発展・成熟していくことを祈念するとともに、当該事業に関わってこられた関係各位のご努力に敬意を表します。



●寝屋川市寝屋南地区

寝屋川市寝屋南土地区画整理組合は、平成24年2月に組合の解散認可を受け、この度、事業の完成を祝して、盛大な解散記念式典を挙行政されました。当該地区は面積約22.7haの第二京阪道路の沿道地区であり、広域幹線道路を活かした、大規模集客施設の立地を実現した地区でもあります。今では、多くの人々が買い物などにこのまちを訪れ、活気あふれる賑わいの空間へと変貌しています。今後益々の地域の発展を祈念致しますと共に、当該事業に携わってこられました全ての方々のご努力に敬意を表します。



駐車場に飲料用自販機を設置しました

江坂駐車場で実施した利用者ニーズ調査の中で飲料用自販機の設置要望が多数寄せられたことや、大阪府の道路高架下において、自動販売機の設置の運用上の制限が解除されたことから、利用者へのサービス向上として平成24年1月に時間制限駐車場の江坂駐車場(吹田市江坂町)3台、学園町駐車場(摂津市学園町)1台の計4台の自販機を設置しました。



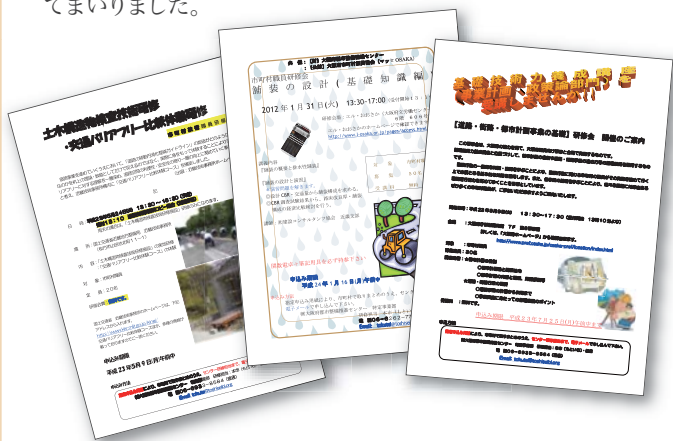
『市町村技術職員研修会』

市町村職員向け一気軽に受講できる技術研修の開催～(特定事業部)

はじめに

近年、団塊世代の退職等に伴うベテラン職員の技術・ノウハウが失われる一方、限られた人員の中で、市町村独自の技術職員研修や個々の職員の技術能力の研さん、向上に取り組む体制作り等が難しくなっています。

そこで、当センターでは、平成19年度に府内42市町村に技術職員の研修実施状況、職員研修に関する懸案・要望等について、アンケート調査を実施しました。アンケートには、「気軽に受けられる技術研修が欲しい」「技術職員対象の研修が無い」「勉強したいけど一人ではどうして良いか分からない」といった切実な要望を多数いただきました。これらのアンケート結果を踏まえ、平成20年度より『市町村技術職員研修会』を開催してまいりました。



好評です

研修会は、平成20年度に2回、21年度に5回、22年度に6回開催、23年度に7回開催し、実績と経験を積んできました。研修会は、府内市町村の技術職員に毎回、多数の参加をいただいています。

当研修会は、「気軽に受講できる技術研修を目指す」として講師と打合せを行っています。その手法として講座は、基礎的な用語の説明やフローの解説を重点に行います。また、基礎的なことを再勉強することにより同僚職員とのコミュニケーションの促進、コンサルタント、工事請負者、住民との円滑な意思疎通を図ること等を目的としています。

研修終了後、研修生からアンケートをいただいておりますが、そのアンケート結果では「継続して研修会を続けてほしい」「技術職員対象の研修機会が出来て良かった」と好評を得ています。平成24年度は、研修生や市町村研修担当の方々の意向を参考に下記のような、研修会開催を計画しています。また、このうち3回を、マッセOSAKA((公益財団法人)大阪府市町村振興協会)と共催で開催する予定です。

現在、市町村発注の工事・設計委託等に携わっておられる方々、またデスクワークの方々、それぞれに必ずお役にたつ内容となっておりますので奮ってご参加ください。この研修会を、市町村技術職員個々の技術能力の向上を図るため、また、市町村における技術職員に対する研修の充実を図る場として、活用されることを期待しています。

平成24年度 市町村技術職員研修会(日程表)

番号	開催予定日	研修会名	研修内容	コース	予定人員
1	5月15日(火)	交通バリアフリー比較体験研修講座	①交通バリアフリー比較体験コース研修	半日	20
2	5月16日(水)	土木構造物検査技術研修施設講座	①鋼構造物・コンクリート構造物検査研修施設の現物サイズでの研修	半日	20
3	6月14日(木)	橋梁維持補修研修(コンクリート橋)	①PC橋梁の概要 ②コンクリート橋の変状と維持・補修	半日	50
4	7月11日(水)	土砂災害防止法の高度活用講座	①現代社会と地盤情報 ②地盤情報の土砂災害防止法への適用性	半日	50
5	6月～8月	基礎技術力養成講座(道路・街路・監督職員の基礎)	①道路・街路 ②監督職員研修(施工管理)	半日	30
6	9月26日(水)	地盤調査の基礎知識 港湾	①地盤調査の基礎知識 ②構造物設計に必要な地盤調査 ③直接基礎の支持力計算演習 ④杭基礎の支持力計算演習	一日	50
7	10月30日(火)	橋梁の設計	①橋梁の概論 ②橋梁上部工の設計と演習	半日	50
8	11月27日(火)	舗装の設計(基礎知識編)	①舗装の概要と排水性舗装 ②舗装の設計と演習	半日	50
9	12月18日(火)	道路構造物設計(擁壁)	①概論(擁壁と函渠の構造・種類) ②擁壁の設計と演習	半日	50



バリアフリー比較体験研修



基礎技術力養成講座



賛助会員及びまちづくりアドバイザーのご紹介

大阪府都市整備推進センターでは、地域住民が主体となったまちづくり活動団体の初動期段階を支援するサポート助成やまちづくりアドバイザーの派遣、密集市街地の防災性の向上を目的とした老朽建築物の除却等の検討を支援するサポート助成など、各種支援を実施しています。

これらの支援にご協力をいただいている賛助会員及びまちづくりアドバイザーをご紹介します。

◆ 賛助会員 (平成24年4月1日現在)

No	法人名	所在地	No	法人名	所在地
1	株式会社地域経済研究所	大阪市中央区石町 1-1-1	26	株式会社都市問題経営研究所	大阪市中央区瓦町 4-8-4
2	株式会社NISSO 大阪支店	大阪市北区豊崎 2-7-9	27	株式会社ユニーデーコンサルタンツ	大阪市中央区本町 4-7-4
3	北近畿住建株式会社	門真市末広町 43-1	28	株式会社南井上守建築事務所	大阪市中央区谷町 1-3-23
4	北野建設株式会社 大阪支店	大阪市北区堂島 1-2-5	29	株式会社小笠原設計	大阪市中央区北浜東 2-19
5	京阪電気鉄道株式会社	京都府京田辺市山手中央 3	30	株式会社匠設計	大阪市淀川区東三国 5-13-9
6	近藤建設工業株式会社 大阪支店	大阪市中央区道修町 2-6-7	31	中尾総合建築設計事務所	門真市新橋町14番 1-203
7	株式会社シマ	大阪市浪速区難波中 1-13-8	32	YASUKO・SIBASAKI一級建築士事務所	神戸市中央区港島中町 3-2-6
8	清水建設株式会社 関西事業本部	大阪市中央区本町 3-5-7	33	一般社団法人 大阪府建設産業協会	大阪市浪速区敷津西 2-11-4
9	大成建設株式会社 関西支店	大阪市中央区南船場 1-14-10	34	関西ビジネスインフォメーション株式会社	大阪市北区中之島 3-2-18
10	大鉄工業株式会社	大阪市淀川区西中島 3-9-15	35	光亜興産株式会社	門真市末広町 43-1
11	大日本土木株式会社 大阪支店	大阪市浪速区湊町 1-4-38	36	松下住宅建設株式会社	門真市新橋町 14-1
12	株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町 4-1-13	37	株式会社ケン設計	大阪市淀川区西中島 3-8-15
13	南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 3-5-19	38	株式会社まちづくり工房・晴	大阪市中央区谷町 1-4-2
14	フジ住宅株式会社	岸和田市土生町 1-4-23	39	大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田 3-3-5
15	丸信住宅株式会社	寝屋川市萱島信和町 14-1	40	株式会社大阪府建築士事務所協会	大阪市中央区農人橋 2-1-10
16	株式会社森長工務店	大阪市旭区中宮 1-1-11	41	一般財団法人 大阪住宅センター	大阪市中央区南船場 4-4-3
17	株式会社アーバン・プランニング研究所	大阪市中央区徳井町 2-4-14	42	株式会社大阪府建築士会	大阪市中央区谷町 3-1-17
18	株式会社オール・アイ・イー 大阪支社	大阪市北区堂山町 1-5	43	株式会社大阪府宅建物取引業協会	大阪市中央区船越町 2-2-1
19	株式会社市浦ハウジング&プランニング 大阪支店	大阪市北区西天満 1-7-20	44	株式会社日本ツーバイフォー建築協会 関西支部	大阪市西区土佐堀 1-1-23
20	株式会社エス・ジー都市経営	大阪市中央区釣鐘町 1-1-1	45	株式会社再開発コーディネーター協会	東京都港区芝 2-3-3
21	株式会社URサポート	大阪市中央区城見 1-2-27	46	株式会社全日本不動産協会 大阪府本部	大阪市中央区谷町 1-3-26
22	国際航業株式会社 大阪支店	大阪市中央区南船場 3-4-26	47	株式会社日本木造住宅産業協会 近畿支部	大阪市中央区城見 1-2-27
23	株式会社COM計画研究所	大阪市阿倍野区帝塚山 1-6-3	48	一般社団法人 不動産協会 関西支部	大阪市北区中之島 3-2-18
24	株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所	大阪市中央区城見 1-4-70	49	株式会社プレハブ建築協会 関西支部	大阪市中央区天満橋京町 2-13
25	株式会社都市・計画設計研究所	大阪市北区天満 4-3-5			

◆ まちづくりアドバイザー (平成24年4月1日現在)

登録番号	氏名		勤務先 勤務先の名称	保有する専門資格										得意とする支援分野						
	漢字	ふりがな		博士	技術士	技術士補	RCCM	一級建築士	二級建築士	再開発コーディネーター	士地区画整理士	弁護士	公認会計士	税理士	その他	街の形づくり (地区計画建築協定 ルールづくり 景観協定緑化協定等)	安全安心なまち づくり (防犯防炎対策 防災まちづくり等)	良好な居住環境の保全 改善 (歩道整備 緑地整備等)	街なかの再生 (中心市街地活性化 地域の魅力づくり等)	交通環境の 改善等
MA-2	井原 友建	いはら とまたけ	特定非営利活動法人 地域再生研究センター	●											●	●	●	●		●
MA-3	入口 嘉憲	いりぐち よしのり	株式会社ユニーデーコンサルタンツ		●										●	●	●	●		
MA-4	梅谷 光男	うめたに みつお	都市開発再生研究所(自宅)		●			●							●	●	●	●		●
MA-5	奥村 雅一	おくむら まさかず	株式会社オール・アイ・イー 大阪支社		●				●							●	●	●		
MA-8	澤 一寛	さわ かずひろ	株式会社日本カラーテクノロジー研究所												●	●	●	●		●
MA-10	宮本孝二郎	みやもと こうじろう	なむ地域づくり研究所												●	●	●	●		●
MA-11	森栗 茂一	もりくり しげかず	大阪大学コミュニケーションデザインセンター	●															●	●
MA-12	芝崎 康子	しばさき やすこ	Y・SHIBASAKI一級建築士事務所						●							●	●	●		
MA-13	三箇 茂夫	さんが しげお	LLCアグナスアーキテクツ												●	●	●	●		
MA-14	嶋出 理	しまで さとる	株式会社エス・ジー都市経営		●										●	●	●	●		
MA-15	森田 耕二	もりた こうじ	株式会社エス・ジー都市経営												●	●	●	●		
MA-16	三宅 毅	みやけ つよし	株式会社アーバン・プランニング研究所												●	●	●	●		
MA-18	服部 好隆	はっとり よしたか	株式会社小笠原設計												●	●	●	●		
MA-19	横関 正人	よこぜき まさと	有限会社ネオジオ												●	●	●	●		
MA-21	中塚 一	なかつか はじめ	株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所		●											●	●	●		●
MA-22	馬場 正哲	ばば まさあき	株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所												●	●	●	●		●
MA-23	嶋崎 雅嘉	しまさき まさよし	株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所												●	●	●	●		●
MA-25	坂井 信行	さかい のぶゆき	株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所		●											●	●	●		
MA-26	高柳 芳之	たかやなぎ よしゆき	高柳会計事務所																	
MA-28	井戸田精一	いのだ せいいち	一級建築士事務所 イドタセイイチ アトリエ												●	●	●	●		
MA-29	加々々良 実	かから みゆ	日本測地設計株式会社 関西支店							●										
MA-30	渡邊 寿之	わたなべ ひさし	株式会社都市・計画設計研究所		●										●	●	●	●		
MA-31	廣田 利彦	ひろた としひこ	株式会社倉田総合鑑定												●	●	●	●		
MA-32	日比 雄三	ひび ゆうそう	まち再生プランニング		●										●	●	●	●		
MA-33	稲荷 誠	いなり まこと	稲荷技術士事務所		●											●	●	●		

(公財)大阪府都市整備推進センターからのごあんない

大阪府都市整備推進センターは、平成24年4月1日に「財団法人」から「公益財団法人」に移行しました。

公益目的事業

大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成に寄与するため、地域住民や自治体のまちづくりへの取り組みを総合的に支援する事業

まちづくりコーディネーター事業

- 都市整備調査計画事業
- 土地区画整理支援事業

地域のもつ特性や資源を活用し、都市基盤・地域整備を進め、安全・安心・快適で魅力ある都市の再生をめざしています。

- 府民協同のまちづくりの立ち上げからまち育てまでの支援
- 都市・地域整備の調査研究、まちづくり戦略提案・都市整備関連受託業務
- 土地区画整理事業マネジメント



- まちづくり初動期活動支援事業
- 密集市街地まちづくり活動支援事業

快適で魅力ある市街地の形成のために、まちづくりに関する相談・助成、情報提供などを支援しています。

- まちづくり相談
- まちづくりアドバイザー派遣
- まちづくり初動期活動助成
- 密集市街地サポート助成



- 市町村技術職員研修

公共事業の円滑な推進に貢献するため、市町村職員を対象に研修を実施しています。「勉強する機会が欲しい」「もう一度、技術の基礎を復習したい」等の要望に対応する講座を設けています。

- 現場体験型講座
- 構造物・舗装設計の基礎復習型講座
- 建設行政の基礎講座



環境共生型まちづくり事業

- 阪南2区の埋立造成事業
- 阪南2区のまちづくり事業

公共工事からの建設発生土や浚渫土砂を有効利用して、都市の基盤となる人工島『ちぎりアイランド』の造成を進め、景観規制や親水緑地等のまちづくり業務を実施しています。



収益事業等

道路高架下等の公共空間等を、駐車場等として整備・運営し、適切に管理・有効活用することで、違法駐車解消、交通の円滑化、高架下や河川敷地の環境保全に寄与。

- 駐車場運営事業

河川や高架道路下等の公共空間を駐車場として有効活用しています。

- 駐車場管理運営
- 駐車場整備



- 河川敷の環境保全・魅力向上事業

「中之島バンク」や「八軒家浜」の河川敷地を利用した賑わい空間の創出に参画し、都市魅力の向上を図っています。



まちづくりのコーディネーター

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号(日本生命堺筋本町ビル5階)

■管理部

●総務課 TEL06-6262-7711 FAX06-6262-7721

■都市整備事業部

●都市整備事業課 TEL06-6262-7712 FAX06-6262-7722

■まちづくり支援室

TEL06-6262-7713 FAX06-6262-7722

■特定事業部

●公共用地活用事業課 TEL06-6262-7720 FAX06-6262-7722

●阪南事業課 TEL06-6262-7714 FAX06-6262-7722

■特定事業部 阪南事業所

〒596-0016 岸和田市岸之浦町9番地

TEL072-431-1793 FAX072-431-1783

ホームページ <http://www.toshiseibi.org/> メールアドレス otsc@toshiseibi.org

